

# 平成 2 7 年度防災訓練計画（案）

国立市行政管理部防災安全課

## 平成27年度訓練方針

平成27年度防災訓練については、災害対応を全庁的に行うため、各部署の職員が参加する訓練を増やすとともにいくつかの訓練方法を見直すほか、風水害対応の訓練を取り入れる。また、計画している訓練は、修正を加えつつも毎年繰り返し行うことで効果を上げるよう実施する。

### 【個別の訓練ごとの目標】

浸水想定区域情報伝達訓練は、洪水避難マップの浸水想定区域内にある要配慮者施設に対して、避難準備情報や避難勧告などを発令する際に迅速に通知できることを目標とする。

市の初動態勢確保のため、非常参集訓練及び参集報告訓練を実施する。

災害対応図上訓練は、ここ数年本部運営訓練として課長職以上を対象に実施してきたが、より多くの職員が災害対応能力を身につけるため、特定の部の職員を対象に地域防災計画や事業継続計画に基づいた災害対応を行う図上訓練を実施する。

市民に対して早期の支援を実施するために、その基礎情報となるり災証明書発行に関して、業務の中心となる課税課及び市民課職員が業務のマネジメントを習得するほか、人手が必要となる被害認定調査について応援する各部の職員に対して研修を実施する。

避難所運営訓練は、避難所運営委員が避難所運営のノウハウを習得するため、テーマを決めて訓練を企画実施する。

災害時における協力協定を締結している事業者と災害時に窓口となる部署との間で連絡体制の確認を行うことにより連携強化を図る。

### 次年度以降の課題

風水害対応における避難勧告等の発令及び避難所開設訓練（出水期前に実施）

医療救護活動に関する医師会等との合同訓練

避難所運営委員会と学校の教職員との避難所開設訓練

震災時における情報の集約及び発信に関する訓練

〔訓練の種類・実施時期・対象者〕

	種 類	実 施 日	対 象 者
1	浸水想定区域情報伝達訓練	平成27年6月	浸水想定区域内の要配慮者施設
2	災害対策本部設営訓練	平成27年6月	防災安全課
3	応急給水訓練 (スタンドパイプ)	平成27年8月	指定参集職員 東京都水道局
4	し尿搬入訓練	平成27年8月頃	道路下水道課、ごみ減量課、防災安全課 東京都下水道局、協定業者
5	総合防災訓練	平成27年8月30日午前中	部長職以上、市職員、消防団他
6	東京都総合防災訓練視察	平成27年9月1日午前中	訓練が実施される業務の担当職員
7	非常参集訓練	平成27年10月	全職員(近距離通勤者は除く)
8	応急給水訓練(拠点訓練)	平成27年10月	給食センター、教育委員会職員、東京都水道局
9	被害認定調査研修	平成27年10月	各部2~3名
10	参集報告訓練(メール送信)	平成27年10月	全管理職
11	り災証明訓練	平成27年12月上旬	課税課、市民課
12	災害対応図上訓練	平成28年1月(平日の午前中)	特定の部の職員
13	避難所運営訓練	随時 (避難所運営委員会の決定による)	指定参集職員 避難所運営委員会
14	防災機器習熟訓練	随時(複数回実施予定)	各防災機器を使用する担当職員
15	通信訓練(地域系無線)	毎月定期的に実施	MCA無線を配備した施設と担当課
16	応援協定活用訓練	実施時期未定(11月頃)	担当職員
17	避難所施設簡易判定訓練	実施時期未定	指定参集職員 ほか

## 〔訓練の概要〕

### 浸水想定区域情報伝達訓練【平成27年6月】

#### 1. 目的

浸水想定区域内の要配慮者施設に対し、避難準備情報等の情報伝達の手順を確認する。

#### 2. 内容

防災安全課が電話やFAXにより、対象となる要配慮者施設に情報伝達を行う。要配慮者施設は、情報の受領確認を行う。

### 災害対策本部設営訓練【平成27年6月】

#### 1. 目的

発災後速やかに災害対策本部の設置を行えるようにする。

#### 2. 内容

防災安全課職員が、災害対策本部を設置することとなっている庁舎東側臨時事務室に災害対策本部室を設置するためのレイアウトを作成し、必要となる物品を確認する。また、本部設置の通知などを含めた手順を確認する。

### 応急給水訓練（スタンドパイプ）【平成27年8月】

#### 1. 目的

東京都水道局より貸与されているスタンドパイプによる応急給水資器材の取扱方法について、資器材の配備先である各小中学校の指定参集職員が熟知する。また、市職員により地域住民に対して資器材の取扱方法を指導できるようにする。

#### 2. 内容

東京都水道局の職員もしくは防災安全課職員により、実際の消火栓を使用して、スタンドパイプにより送水し、応急給水栓を設置する一連の操作方法について指定参集職員が指導を受け、その取扱方法を習熟する。

## し尿搬入訓練【平成27年8月頃】

### 1. 目的

市と下水道局との間で締結している「災害時における水再生センターへのし尿搬入及び受入に関する覚書」について、災害時にし尿の搬入が円滑に実施できるよう訓練を行う。

### 2. 内容

国立市のし尿受入先である北多摩二号水再生センターにて、連絡体制の確認及び災害時にし尿搬送を行う協定業者とともに、実際に投入口へバキューム車を配置して実施手順を確認する。

## 総合防災訓練【平成27年8月30日(日)】

### 1. 目的

一般市民の防災意識の向上及び個人や地域での災害対応力の向上を図る。  
訓練会場となる地域の特性を考慮した訓練を実施する。

### 2. 内容

一般市民を対象に各種体験型訓練を実施する。

関係機関による防災関連の展示を行う。

震災時における火災延焼危険のある東地域の住民に対し、「出火防止、初期消火、延焼防止、避難対策」についての周知・啓発を行う。

避難所運営訓練及び避難所体験訓練

災害時における口腔ケアについての講演（国立市歯科医師会）

### 3. 訓練会場

国立第三小学校

### 4. その他

午前8時45分の防災行政無線によるサイレン吹鳴により発災の合図とする。

## 東京都総合防災訓練視察【平成27年9月1日】

### 1. 目的

職員に災害対応の具体的なイメージを持ってもらう。

### 2. 内容

9月1日に立川市で実施される東京都総合防災訓練を視察する。医療救護や被災証明書発行、検視・検案など訓練項目に応じ、防災計画上その業務を担当する部署の職員を対象とする。

## 非常参集訓練【平成27年10月】

### 1. 目的

国立市総合防災計画に定める非常配備態勢の確保と、徒歩または自転車による参集ルート上にある危険箇所の確認等を含む参集の体験をする。

### 2. 内容

あらかじめ発災想定時刻を設定し、参加者は徒歩または自転車で市役所まで参集する。なお、遠距離通勤者については、自宅から途中まで半分を徒歩・自転車により、残りを公共交通機関により参集する。原則として近距離通勤者（自転車等で通勤する）を除く全職員が参加することとする。

なお、業務等の都合により参加できない職員も含め、非常参集訓練の対象となる職員には、あらかじめ参集経路を作成し、所属長へ提出させることとする。

### 応急給水訓練【平成27年10月】

#### 1. 目的

給水拠点開設に向け、都水道局職員との連携に習熟する。

#### 2. 内容

中浄水所及び谷保浄水所での給水拠点開設手順を確認する。

なお、平成25年度に浄水所の分画化が終わり、市と水道局との覚書により、災害時には市職員が水道局職員の到着を待たずに給水拠点の開設ができるようになった。

### 被害認定調査研修【平成27年10月】

#### 1. 目的

り災証明書発行に向けた住家被害認定調査は課税課固定資産税係が中心となって行うが、早期にり災証明書を交付するために他部署の職員も調査員としての住家被害認定調査を行うことができる体制を整える。

#### 2. 内容

各部2～3名の職員に対して住家被害認定調査の概要や調査方法を研修する。

### 参集報告訓練【平成27年10月】

#### 1. 目的

市の管理職が発災時に本人及び家族の安否、参集の可否等について報告することに習熟する。また、各部署における職員の参集状況の確認方法の検討を行う。

#### 2. 内容

防災安全課から参加者の携帯電話に地震発生をメールで連絡し、各人が状況等を仮想して返信する。

各部署で職員の参集及び安否確認の方法を検討し、課長職はその確認方法もメールに記載する。

### り災証明訓練【平成27年12月】

#### 1. 目的

震災時の、り災証明発行に習熟する。

#### 2. 内容

課税課及び市民課職員を対象に、それぞれ住家被害認定調査、り災証明書交付のマネジメントができるよう、テーマを決めて図上にて訓練を行う。

### 災害対応図上訓練【平成28年1月】

#### 1. 目的

市職員の災害対応能力の向上を図る。

#### 2. 内容

いくつかの部を指定し、部長以下一般職までを対象として担当する災害対応業務に関する図上訓練を行う。なお、訓練実施前には防災計画や事業継続計画等の説明及び訓練の実施方法について説明を行う。

### 避難所運営訓練【随時】

#### 1. 目的

避難所となる各学校の避難所運営委員会により訓練を実施し、避難所運営マニュアルの習熟及び検証を行う。また、地域住民が主体的に訓練を計画し、実施することで共助力の向上を図る。

#### 2. 内容

各避難所運営委員会にて協議し、避難所運営マニュアルを実践するよう訓練内容を決定する。

## 防災機器習熟訓練【随時】

### 1．目的

防災機器の取扱方法を担当する部署の職員が使用できるよう訓練する。また、職員の防災意識啓発のため、若手職員に対しても訓練参加を呼び掛ける。

### 2．内容

非常食(アルファ米)の炊き出し

災害用トイレや発電機等の使用方法の習熟

ウォーターパッカーの使用方法の習熟

固定系防災行政無線の使用方法の習熟

## 通信訓練（地域系無線）【毎月定期的に実施】

### 1．目的

地域系無線（M C A無線）を配備した施設職員が無線の操作に習熟する。

### 2．内容

毎月あらかじめ決めた日にちに、無線機を貸与した施設職員と担当課の職員が無線を操作し、震災時の状況報告等の訓練を行う。

## 応援協定活用訓練【実施時期未定】

### 1．目的

市が締結している応援協定を実際に活用できるよう訓練する。

### 2．内容

災害時に協定先とやりとりを行うこととなる担当部署の職員が、F A X、メール等を活用し、災害時における連絡先の確認並びに応援の依頼方法及び協定先からの回答についての手順を確認する。

## 避難所施設簡易判定訓練【実施時期未定】

### 1．目的

応急危険度判定を実施する前に使用せざるを得ない避難所施設に関し、施設の安全確認のため、使用前に簡易判定を行うことができるように訓練を行う。

### 2．内容

避難所となる市立小中学校の指定参集職員を対象に、学校の体育館にて、建物の安全性の簡易判定をチェックシートに沿って実地で訓練を行う。また、可能であれば避難所運営委員も参加も呼び掛ける。